

被災された方のための 生活支援情報

第 29 号
平成 25 年 1 月 30 日
仙台市復興事業局生活再建支援室

TEL 214・8559 FAX 214・5130
〒 980-8671 仙台市青葉区国分町 3-7-1

被災宅地危険度判定の申請受け付けは 3月29日まで

市では、被災宅地の復旧を公共事業と被災宅地復旧工事助成金制度によって支援しています。対象となる宅地は、被災宅地危険度判定による調査結果が「危険」もしくは「要注意」のもの、または市が同等の被害状況にあると認める被災宅地等ですが、危険度判定の申請受け付けを3月29日(金)で終了します。申請を予定されている方は、お早めにご相談ください。

◆相談受付時間＝9:00～16:00（予約制。土・日曜日、祝休日を除く）

申し込み・問い合わせ 北部・南部宅地工事課 ☎214・8304

被災宅地復旧工事助成金制度における 遡及申請は3月29日まで

被災宅地復旧工事助成金制度では、平成24年3月31日までに助成金交付申請をせずに着手、または既に工事を完了した所有者等に対して、さかのぼって申請できる特例措置を設けていますが、申請受け付けを3月29日(金)で終了します。申請を予定されている方は、お早めにご相談ください。

◆相談受付時間＝9:00～16:00（予約制。土・日曜日、祝休日を除く）

申し込み・問い合わせ 北部・南部宅地工事課 ☎214・8304

生活再建支援金および災害援護資金貸付金の申請受け付けを行っています

申請がお済みでない方はお早めに手続きをお願いします。なお、これまで支給を受けた方への追加の支給を行うものではありません。

◎被災者生活再建支援制度

震災により住宅が全壊もしくは大規模半壊と判定されるなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、住家の被害程度に応じた基礎支援金と住家の再建方法に応じた加算支援金を支給し、生活の再建を支援します。

＜加算支援金＞：基礎支援金の対象に該当する場合のみ対象

- 住家を建設・購入で再建した世帯・・・200万円
- 住家を補修で再建した世帯・・・100万円
- 住家（公営・仮設住宅を除く）を新たに賃借した世帯・・・50万円

※単身世帯は金額が4分の3になります

※補修には家の傾きを修正する工事も該当します

◆申請期限＝【基礎支援金】平成26年4月10日

※基礎支援金の申請期限が1年延長になりました

【加算支援金】平成30年4月10日

◎災害援護資金貸付金

家財被害の貸し付け要件を変更します。家財のおおむね3分の1以上の被害を受けたことを要件とする家財被害の貸し付け申し込み受け付けは、次の場合を除き3月29日(金)で終了します。お早めに手続きをしてください。

- 住家に津波被害（浸水）があった世帯
- 広範囲にわたり住家の宅地に地すべりや崩壊があった世帯
- 半壊以上の被害を受け住家を失い仮設住宅（借り上げ民間賃貸住宅を含む）に居住する世帯

※いずれも◆受付会場／時間＝市役所本庁舎1階義援金等相談申請窓口、区役所・宮城総合支所／9:00～16:30（土・日曜日、祝休日を除く）

問い合わせ 義援金等相談ダイヤル ☎214・8488（平日9:00～17:00）

市役所・区役所などの電話番号

仙台市役所 ☎261・1111(代)
青葉区役所 ☎225・7211(代)
宮城野区役所 ☎291・2111(代)
若林区役所 ☎282・1111(代)

太白区役所 ☎247・1111(代)
泉区役所 ☎372・3111(代)
宮城総合支所 ☎392・2111(代)
秋保総合支所 ☎399・2111(代)

仙台市ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/>
仙台市携帯電話用ホームページ
<http://www.city.sendai.jp/m/>

北六番丁復興公営住宅の入居者募集

◆「入居募集のご案内」＝2月1日から市役所本庁舎1階市民のへや、区役所総合案内、総合支所、青葉区役所戸籍住民課仙台駅前サービスセンター（アエル5階）、証明発行センターなどで配布

◆入居可能日＝4月1日（予定）

◆対象＝次の条件をすべて満たす方

(1)東日本大震災により住宅を失った方（全壊、全焼または全流失の場合あるいは、大規模半壊、半壊で住宅を取り壊したまたは取り壊すことが確実な場合）

(2)現在住宅に困っている

(3)暴力団員でない（同居予定者を含む）

(4)次のいずれかに該当する

①申込者および同居予定者が満70歳以上の方

②申込者または同居予定者が中度以上の障害がある方

③申込者が中学生以下の子どもを扶養するひとり親

◆家賃や入居資格などについて詳しくは、「入居募集のご案内」をご覧ください

構造	タイプ	戸数	所在地
中層	3K	8戸	青葉区柏木二丁目
	4K	3戸	

◆申し込み＝表の中から1戸を選び、「入居募集のご案内」に添付の申込書で2月19日（消印有効）までに郵送でお申し込みください

問い合わせ 市営住宅課 ☎214・8333

エル・ソーラ仙台の「女性のエンパワメントシリーズ」

■「わたしにプレゼントーコラージュボックス」

震災後、自分のことが後回しになっていませんか。コラージュボックスを作ったり、お話ししたりしながら自分のための時間をつくってみませんか。

◆日時＝2月26日(火)13:00～15:00

◆会場＝エル・ソーラ仙台

◆対象＝女性20人〔先着〕

◆費用＝500円

◆託児あり（6カ月～小学1年生。子ども1人300円。2月18日までに要申し込み）

◆申し込み＝電話またはファクス（応募内容、氏名（フ

リガナ）、電話番号、ファクス番号と託児希望の方は子どもの年齢を月齢まで記入）でエル・ソーラ仙台にお申し込みください

■「こころとーく」一語り合い⁷⁵+持ち帰れるこものづくり

30～40代女性のための、復興に向けてがんばる「わたし」をいたわる語り合いの場です。

◆日時＝3月3日(日)10:00～12:30

◆会場＝エル・ソーラ仙台

◆対象＝30歳～40歳代の女性15人〔先着〕

◆費用＝500円

◆託児あり（6カ月～小学1年生。子ども1人300円。2月21日までに要申し込み）

◆申し込み＝2月6日(水)午前9時から電話またはファクス（応募内容、氏名（フリガナ）、電話番号、ファクス番号と託児希望の方は子どもの年齢を月齢まで記入）でエル・ソーラ仙台にお申し込みください

※いずれも**申し込み・問い合わせ** エル・ソーラ仙台 ☎268・8044、FAX268・8045

荒浜小学校体育館等のお別れ会を開催します

平成24年度中に荒浜小学校の体育館とプールを解体する予定です。解体前に、これまで長きにわたって子どもたちの成長を支え、見守ってきた体育館とプールのお別れ会を開催します。どなたでも参加いただけます。

◆日時＝2月17日(日)11:00～11:30

◆会場＝荒浜小学校校庭（若林区荒浜字新堀端32-1）

◆直接会場へお越しください

◆車でもご来場いただけます。

問い合わせ 学事課 ☎214・8860

多重債務無料法律相談会を開催します

借金・多重債務問題の相談を弁護士が無料でお受けします（予約制・30分）。

日時	対象	会場	定員
2/27(水)・28(木) 10:00～12:00、 13:00～16:00	市内にお住まい か通勤・通学し ている方	消費生活センター	36人 〔先着〕

◆申し込み＝2月6日(水)～18日(月)の9:00～18:00に電話で消費生活センターにお申し込みください

申し込み・問い合わせ 消費生活センター ☎268・7867

★「被災された方のための生活支援情報」の送付先の変更や、送付の停止については、仙台市復興事業局生活再建支援室 ☎214・8559までご連絡ください。